

◎ 契約締結の公表（契約締結前公表）

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定に準じて
随意契約による契約を行うので、茨城県財務規則（平成 5 年茨城県規則第 15 号）第 155 条
の 2 第 1 項第 2 号の規定に準じて、次のとおり公表する。

令和 5 年 10 月 26 日

茨城県高度情報化推進協議会会長 大井川 和彦

1 契約の内容

- (1) 業務名 令和 5 年度 I T 関連講座業務委託（ネットワーク系）
- (2) 委託期間 契約締結の日から令和 6 年 3 月 31 日まで
- (3) 委託内容 ネットワークに関する研修設備と場所の提供及び研修の実施

2 契約相手方の決定方法及び選定基準

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第
123 号）第 5 条 11 項に規定する障害者支援施設であるとともに、上記業務を確実に遂行
できると認める者。

徴収した見積額が予定価格の範囲内であること。

3 見積書の提出期限及び提出先

提出期限 令和 5 年 11 月 2 日

提出先 茨城県高度情報化推進協議会事務局

水戸市笠原町 978 番 6

（茨城県政策企画部情報システム課内）